**平成２３年（フ）第２１号**
北海道十勝郡浦幌町南町15番地13、破産手続開始時の住所北海道河西郡芽室町東２条南３丁目２番地１　メゾン・ド・ルモンド１―Ａ
破産者　泉山　純平
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２３年（フ）第５６号**
北海道帯広市大空町１丁目10番地　空506
破産者　上本とき子
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２３年（フ）第１４８号**
秋田市山王中島町16番36号
破産者　伊藤　勝己
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第８６３号**
横浜市青葉区柿の木台５番地４　コーポレーベン２号、開始決定時の住所横浜市都筑区茅ケ崎東４丁目９番22号
破産者　仁木　克己
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第８６４号**
川崎市宮前区東有馬４丁目４番１号　ハイツモチダ102、開始決定時の住所横浜市都筑区茅ケ崎南４丁目12番８―203号
破産者　藤村　龍史
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１２３５号**
神奈川県藤沢市湘南台６丁目１番地の５　アルテール湘南403号室
破産者　山嵜　辰頼
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第７１号**
金沢市山王町２丁目20番地
破産者　小坂　靖浩
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２２年（フ）第２４８号**
長野市青木島町綱島404番地２
破産者　山岸　正三
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第３０号**
長野市大字鶴賀210番地の３
破産者　松本　正好
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第９４号**
山口県宇部市琴芝町１丁目１番５号　琴芝県営住宅206、旧住所山口県宇部市野原１丁目18番64―206号
破産者　山本　裕也
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２２年（フ）第４６９号**
岡山県倉敷市西阿知町1009番地１、開始決定時の住所香川県木田郡三木町大字井上2750番地12
破産者　藤本　　豊
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２３年（フ）第１７１号**
愛媛県松山市上市２丁目６番９号　サニーストン道後101号
破産者　井門　照雄
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

**平成２３年（フ）第１１３号**
鹿児島県鹿児島市下伊敷２丁目30番24―25号
破産者　野尻　伸二
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

## 免責許可決定

**平成２３年（フ）第５９３５号**
東京都調布市緑ケ丘２丁目25―26―36
破産者　塚本　　昇
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６０９２号**
東京都大田区羽田３丁目４－１
破産者　大路美由紀
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６１８９号**
東京都世田谷区弦巻４丁目18―３―106
破産者　青山　　修
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６２８３号**
東京都足立区六町１丁目12―２　第壱カミヤハイツ205
破産者　今村　照子（旧姓緒方）
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６３１５号**
東京都杉並区南荻窪４丁目９－１―105
破産者　佐藤　秀夫
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６３１６号**
東京都杉並区南荻窪４丁目９－１―105
破産者　竹之内てる（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６４５１号**
東京都板橋区前野町４丁目31―５―105
破産者　長内　未来
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６４８６号**
埼玉県川口市芝新町12―11―202、住民票上の住所東京都北区中十条３丁目24―９
破産者　大河原　均
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部